令和6年度国道191号喜阿弥地区災害迂回路検

島根県益田市喜阿弥町地内

履行期限 令和7年3月31日

土木関係建設コンサルタント業務

分任支出負担行為担当官

島根県浜田市相生町3973

浜田河川国道事務所長 中野 崇

中国地方整備局

(株) ウエスコ

2 - 5 - 35

岡山県岡山市北区島田本町

4260001000622

令和7年2月27日

及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開 公益法人の場合 契約担当官等の氏名並びにその所属する 契約の相手方の商号又は名称及 企画競争又は 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 再就職の役員 契約を締結した日 法人番号 予定価格 契約金額 落札率 公共工事の名称、場所、期間及び種別 公益法人の区 国所管、都道府 分 県所管の区分 応札・応募者数 部局の名称及び所在地 び住所 (企画競争又は公募) の数 公募 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第1 令和6年度国道191号喜阿弥地区災害応急対策 02条の4第3号 分任支出負担行為担当官 (株)栗栖組 国道191号が被災し、終日片側交互通行及び歩道 中国地方整備局 島根県益田市喜阿弥町 令和7年2月27日 8280001005203 |部の通行止めを余儀なくされ、早急に復旧を行う必要| 49, 676, 000 49, 610, 000 99.9% 島根県鹿足郡津和野町森村 浜田河川国道事務所長 中野 崇 履行期限 令和7年3月31日 イ421-1 がある。 島根県浜田市相生町3973 よって、災害応急対策活動等に関する協定業者であ 一般土木工事 る左記業者と契約するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第1 02条の4第3号 令和6年度松江国道事務所管内道路整備効果検討 分任支出負担行為担当官 本業務の実施においては簡易公募型プロポーザル方 復建調査設計(株) 式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方 中国地方整備局 令和7年2月21日 広島県広島市東区光町2-松江国道事務所管内 企画競争 31, 020, 000 | 31, 020, 000 100.0% 4240001010433 針・実施フロー・工程計画・その他、評価テーマに関 松江国道事務所長 三浦 倫秀 履行期限 令和7年8月29日 10 - 11島根県松江市西津田2-6-28 する技術提案について総合的に評価を行った結果、当 土木関係建設コンサルタント業務 |該業者が本業務を適切に遂行できるものと判断し、契| 約の相手方として特定した。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第1 令和6年度国道191号喜阿弥地区災害応急対策 02条の4第3号 分任支出負担行為担当官 検討業務 復建調査設計(株) 国道191号が被災し、終日片側交互通行及び歩道 中国地方整備局 19, 514, 000 令和7年2月27日 広島県広島市東区光町2-部の通行止めを余儀なくされ、早急に復旧を行う必要 19, 514, 000 100.0% 島根県益田市喜阿弥町地内 4240001010433 浜田河川国道事務所長 中野 崇 履行期限 令和7年3月31日 10 - 11がある。 島根県浜田市相生町3973 土木関係建設コンサルタント業務 よって、災害応急対策活動の調査等に関する協定業 者である左記業者と契約するものである。

会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第1

国道191号が被災し、終日片側交互通行及び歩道

よって、災害応急対策活動の調査等に関する協定業

者である左記業者と契約するものである。

3, 773, 000

3, 773, 000

100.0%

|部の通行止めを余儀なくされ、早急に復旧を行う必要|

02条の4第3号

がある。